

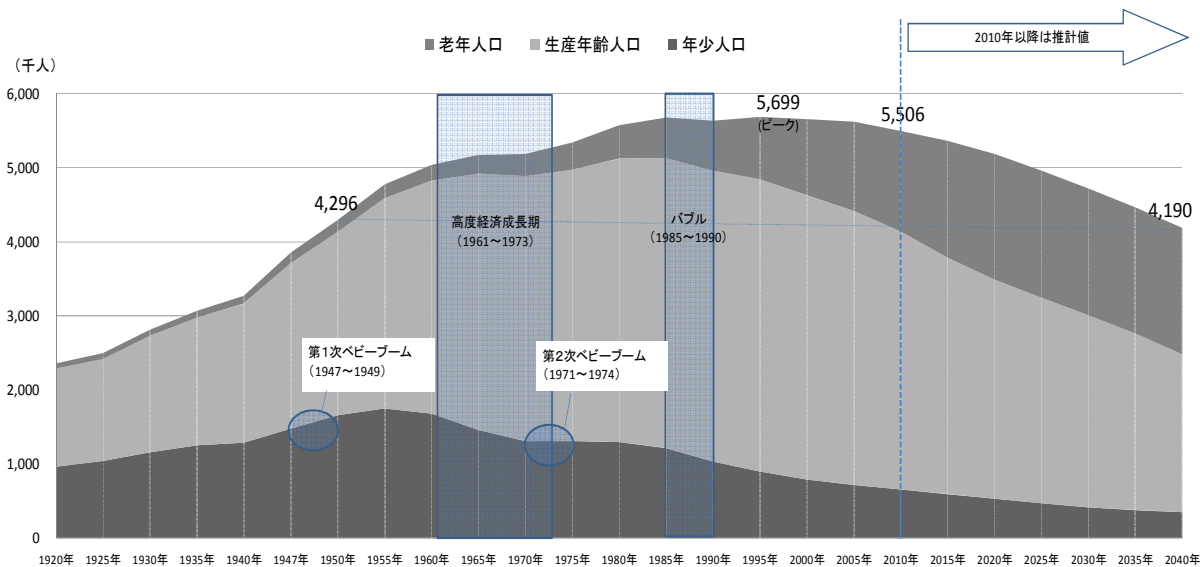
本道における人口減少問題に対する取組指針【骨子】案

《目次》

I	本道における人口減少の現状と将来推計	2
II	本道における人口減少に関する対応方針	3
III	本道の特性	
1	出生率や人口減少率に関する地域分析	4
2	振興局別の転出入の状況	7
IV	指針の性格とめざす姿	10
V	取組の基本方針	10
VI	取組の方向性	11
1	人口減少に関する基本認識を共有する	12
2	子どもを生み育てたいという希望をかなえる	
(1)	未婚化・晩婚化への対応	12
(2)	地域特性に応じた子育て支援の充実	13
(3)	仕事と子育てを両立できる職場環境づくり	13
(4)	子どもの安全・安心の確保	13
3	本道の強みを活かした産業と雇用の場をつくる	
(1)	農林水産業や観光など地域産業の振興と雇用の維持・拡大	14
(2)	北海道の強みを活かした企業誘致	15
(3)	市場規模やニーズの変化などに応じた産業の創造	16
(4)	多様な人材の活躍推進、担い手対策	16
4	住み続けたいと思える生活環境を整える	
(1)	協働によるまちづくりとコミュニティの再構築	18
(2)	医療・福祉サービスの確保	18
(3)	買い物の利便性の確保	19
(4)	教育の環境づくり	19
(5)	交通ネットワークの確保	20
(6)	地域防災力等の強化	20
5	北海道らしさを活かして人を呼び込み・呼び戻す	
(1)	交流人口の拡大	21
(2)	北海道の強みを活かした企業誘致（再掲）	21
(3)	居住環境の魅力を活かした移住・定住の促進	21
6	多様性を活かし、北海道らしい連携により地域を形づくる	
(1)	多様な強みを持つ地域づくり	22
(2)	自治体の広域的な連携	22
7	札幌圏への人口集中に対応する	23
VII	道による率先行動	23
VIII	推進体制	23
1	全庁横断的な推進体制	
2	地域との連携・協働	

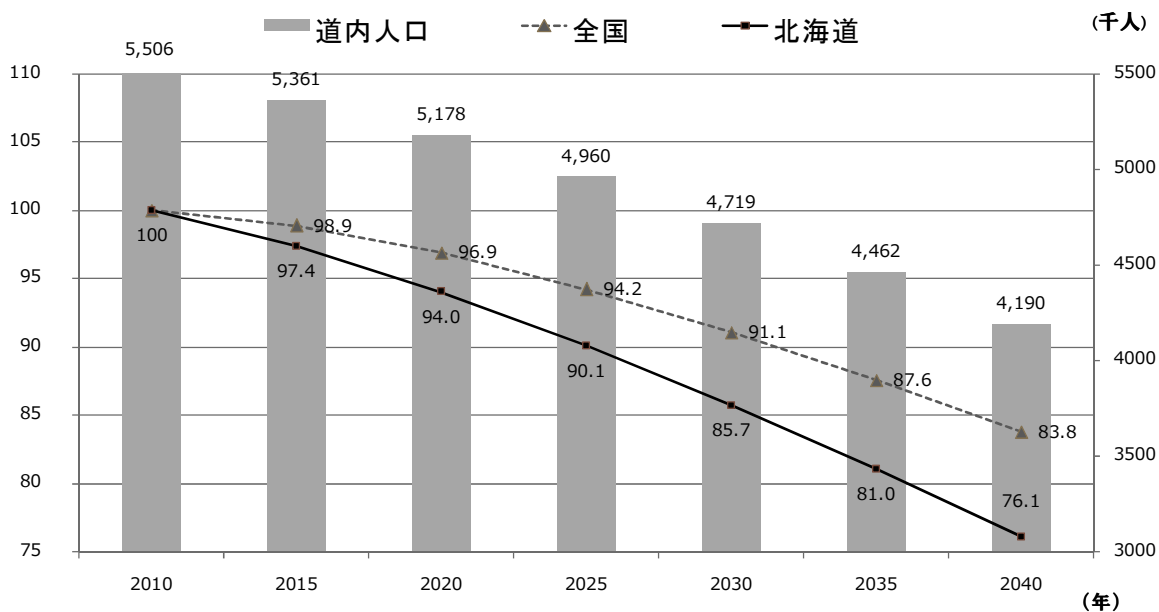
I 本道における人口減少の現状と将来推計

本道の人口は、戦後、1990年前後のバブル期に一時的に減少に転じたものの、長期的には増加を続け、1997年にはピークとなる約569万人に達したが、その後、減少に転じている。道外への転出超過＝「社会減」は1995年を除き半世紀にわたり続いているが、2003年以降、死亡数が出生数を上回る「自然減」が加わり、近年、人口減少が加速している。



1920～2010は総務省「国勢調査」及び「人口推計」
 2010～2040は社人研「日本の地域別将来推計人口(25年3月推計)」

国立社会保障・人口問題研究所によると、2040年の本道の人口は419万人と、2010年の550万人を100とした場合、76.1の水準にまで急減すると予測され、また、全体の人口が減少する中、札幌市への人口集中の割合は2010年の34.8%から、2040年には約40.9%にまで高まるとされており、地方の人口減少が更に進むと見込まれている。



出典 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

II 本道における人口減少に関する対応方針

1 人口減少の進行の緩和

(1) 自然減（出生数<死亡数）への対応

本道の合計特殊出生率は、第2次ベビーブーム後の1975年頃を境に減少傾向にあり、2010年以降やや持ち直しているが、2013年において1.28と全国平均の1.43を下回っており、死亡数と出生数の差は、約2万人となっている。

このため、安心して子どもを生み育てやすい環境づくりなどを進め、結婚や出産を望む方々の希望がかなえられる社会の実現を図ることにより、自然減への対応を進める必要がある。

〈合計特殊出生率〉

- ・北海道 1.28(45位)、全国 1.43、東京都 1.13 [H25 厚労省「人口動態調査」]
- ・札幌市 1.08 [H20～H24 厚労省「人口動態保健所・市区町村別統計」]

(2) 社会減（転入者数<転出者数）への対応

本道の社会移動については、1960年以降、1995年を除き、一貫して道外への転出が転入を上回る状況が続き、2013年は9,144人の転出超過となり、振興局単位でも、道外に対しては全ての振興局が転出超過となっている。

また、道内の移動に限定して、転出入を振興局単位でみると、石狩振興局のみが転入超過となっており、その他の振興局は全て転出超過となっている。

このことから、地域からの人口流出の抑制と札幌一極集中への対応を進めるとともに、本道全体として道外への人口流出の抑制を図る必要がある。

〈本道から道外への転出超過〉

- ・北海道からの道外への転出超過 9,144人(H25) (全国1位)
(転入者数 47,783人、転出者数 56,927人) [北海道「住民基本台帳人口移動報告」]

〈札幌圏への一極集中〉

- ・道内人口に占める札幌市の人口の割合
2010年(H22)約35%→2040年(H52)約41%[社人研]、約43%[日本創成会議]

2 人口減少により地域に生じる様々な課題への対応

生産年齢人口や年少人口の割合が低い本道の人口構造を踏まえると、今後、出生率の向上や転出超過傾向の抑制が図られたとしても、人口減少の傾向は長期的に続くことと見込まれることから、人口減少の進行を緩和させる方策とともに、人口減少が地域に与える様々な課題への対応を両輪で進める必要がある。

[主な課題] 産業面への影響、生活サービス面への影響、
税収減・社会保障費の負担増による財政の制約 等

〈年齢構成の変化〉

- ・生産年齢人口比率 2010年(H22) 63.3%→2040年(H52) 50.8%
- ・高齢者人口比率 2010年(H22) 24.7%→2040年(H52) 40.7%[社人研]

〈産業等の担い手の減少〉

- ・販売農家戸数 H15 59,808戸→H25 40,200戸(▲19,608戸)
(耕地面積 1,175,000ha→1,151,000ha) [農水省「農業構造動態調査」]

Ⅲ 本道の特性

1 出生率や人口減少率に関する地域分析

道内において出生率が高い市町村や、人口減少率が比較的低いと推計されている市町村等について要因分析を行い、こうした地域の特性や取組の中から、効果的な対策につながる要素を取組の方向性に反映する。

(1) 出生率の高い市町村の特徴

- ・ 第1次産業の就業者割合が高い
- ・ 20歳代の有配偶者割合が高い
- ・ 3世代同居割合が高い
- ・ 一部市町村を除き、若年女性人口の減少率が高い 等

	市町村名	合計特殊出生率 (H20～H24)	人口	産業別就業者割合(%)			有配偶者割合(%)		3世代同居割合(%)	若年女性人口変化率(※)
				第1次産業	第2次産業	第3次産業	20～24歳	25～29歳		
	北海道	1.25	5,506,419	7.7	18.1	74.2	8.4	32.6	3.9	△47.5%
1	えりも町	1.90	5,413	48.6	12.3	39.0	16.7	41.7	11.5	△55.0%
2	別海町	1.86	15,855	40.9	13.1	46.0	15.5	44.6	12.3	△50.6%
3	共和町	1.81	6,428	28.5	17.9	53.6	13.2	45.9	8.5	△73.1%
4	日高町	1.80	13,615	31.5	13.6	54.9	16.3	37.2	5.0	△64.9%
5	猿払村	1.75	2,825	33.4	27.6	39.0	11.2	50.0	6.1	△41.7%
6	佐呂間町	1.74	5,892	32.0	23.9	44.1	16.1	50.4	8.7	△51.8%
7	標茶町	1.73	8,285	33.5	12.5	54.0	22.3	42.0	8.3	△54.3%
8	羅臼町	1.72	5,885	44.0	17.4	38.6	19.3	41.9	14.2	△74.9%
9	大空町	1.71	7,933	40.7	11.3	48.0	16.7	44.6	12.3	△64.9%
10	浦幌町	1.69	5,460	36.7	15.6	47.7	20.4	44.6	8.4	△65.5%

※日本創成会議による推計(以下の(2)を参照)

(2) 若年女性(20～39歳)の人口減少率(日本創成会議による推計)が低い市町村の特徴

○人口維持に資する多様な強みを有している。

- ・ 大都市に隣接しながら基幹産業の雇用の場を有している
- ・ 農業に加えて観光リゾートが雇用の場となっている
- ・ 周辺地域の生活拠点として機能しながら、複数業種が雇用の受け皿となっている
- ・ 一次産業に加えて、子育て支援や教育環境などに特徴を有している 等

〈 分析の内容 〉

民間機関である「日本創成会議」では、2010年から2040年の間、20～39歳の女性人口の増減を地方から大都市等への人口移動が収束しない前提で推計しているが、その減少率が50%以上の場合、出生率が上昇しても、若年女性の流出によるマイナス効果が上回るため、人口維持は困難としており、同会議の推計によると、道内188市区町村のうち約8割に当たる147市区町村がこれに該当することとされている。(全国では、全市区町村の5割が該当)

ここでは、若年女性の人口減少率が50%未満と推計されている道内41市区町村(下表)のうち、12市町村について、産業分類別就業率等を基に分析を試みた。

市区町村	日本創成会議推計				若年女性 人口変化率 (2010→2040)
	2010年 総人口	2010年 20-39歳女性	2040年 総人口	2040年 20-39歳女性	
東神楽町	9,292	915	8,841	767	-16.2%
音更町	45,085	5,486	45,413	4,535	-17.3%
赤井川村	1,262	116	829	91	-21.8%
札幌市中央区	220,189	37,666	262,557	29,190	-22.5%
東川町	7,859	760	6,655	579	-23.8%
芽室町	18,905	2,089	17,498	1,502	-28.1%
千歳市	93,604	12,672	87,851	9,047	-28.6%
幕別町	26,547	2,702	22,174	1,826	-32.4%
名寄市	30,591	3,472	22,125	2,345	-32.5%
恵庭市	69,384	8,623	63,537	5,726	-33.6%
中標津町	23,982	2,995	20,443	1,909	-36.3%
占冠村	1,394	149	758	95	-36.4%
札幌市清田区	116,619	13,908	110,722	8,710	-37.4%
留寿都村	2,034	258	1,555	160	-37.9%
札幌市北区	278,781	38,689	257,847	23,906	-38.2%
二セコ町	4,823	544	4,353	335	-38.4%
北斗市	48,032	5,567	36,984	3,421	-38.6%
札幌市豊平区	212,118	32,664	191,754	19,691	-39.7%
札幌市東区	255,873	37,523	225,135	22,593	-39.8%
札幌市白石区	204,259	32,047	183,479	19,238	-40.0%
鷹栖町	7,345	736	5,126	440	-40.2%
中富良野町	5,477	525	3,612	312	-40.5%
札幌市西区	211,229	29,221	191,087	17,361	-40.6%
苫小牧市	173,320	21,089	140,655	12,447	-41.0%
猿払村	2,825	356	1,958	207	-41.7%
長万部町	6,386	515	3,074	300	-41.8%
今金町	6,186	523	3,881	299	-42.9%
札幌市手稲区	139,644	16,923	127,780	9,663	-42.9%
更別村	3,391	313	2,750	178	-43.2%
中札内村	4,006	402	2,890	224	-44.4%
鶴居村	2,627	232	1,966	125	-46.0%
鹿部町	4,767	474	3,631	255	-46.2%
室蘭市	94,535	9,155	60,201	4,918	-46.3%
登別市	51,526	5,178	34,853	2,772	-46.5%
上富良野町	11,545	1,178	6,968	625	-47.0%
石狩市	59,449	6,743	44,665	3,572	-47.0%
伊達市	36,278	3,541	25,840	1,862	-47.4%
安平町	8,726	751	5,538	389	-48.3%
斜里町	13,045	1,284	8,936	654	-49.0%
帯広市	168,057	20,750	125,783	10,422	-49.8%
京極町	3,811	319	2,337	160	-49.8%

※ 数値は、産業分類別の就業率（H22 国勢調査を基に算出）

〈全道平均〉

（単位：％）

区分	農業	漁業	建設業	製造業	運輸業等	卸売業 小売業	教育 関連	宿泊 業等	医療 福祉	公務
男女	5.6	1.4	8.9	8.1	5.9	16.7	4.3	6.2	11.6	5.2
男性	5.5	1.6	13.7	8.7	8.9	14.5	4.0	4.1	5.1	7.5
女性	5.7	1.0	2.7	7.5	2.2	19.7	4.8	9.0	20.1	2.3

① ベッドタウン+α型

東神楽町	音更町	東川町
<ul style="list-style-type: none"> 旭川市に隣接。 農業と医療・福祉の就業者割合が高い。 【農業】 17.2% (男性 14.6%、女性 20.4%) 【医療・福祉】 14.2% (男性 5.9%、女性 24.1%) 	<ul style="list-style-type: none"> 帯広市に隣接。 農業と製造業の就業者割合が高い。 【農業】 12.8% (男性 12.9%、女性 12.7%) 【製造業】 9.8% (男性 11.0%、女性 8.3%) 	<ul style="list-style-type: none"> 旭川市に隣接。 農業と製造業の就業者割合が高い。 【農業】 21.0% (男性 18.7%、女性 23.8%) 【製造業】 10.3% (男性 11.5%、女性 8.7%)

② 観光・リゾート+α型

赤井川村	ニセコ町	留寿都村
<ul style="list-style-type: none"> 宿泊業等の就業者割合が高い(キロリゾート等)。 【宿泊業等】 18.9% (男性 19.3%、女性 18.3%) 農業の就業者割合が高い。 【農業】 31.3% (男性 29.7%、女性 34.2%) 	<ul style="list-style-type: none"> 宿泊業等の就業者割合が高い(長期滞在型リゾート)。 【宿泊業等】 17.7% (男性 16.4%、女性 19.6%) 農業の就業者割合が高い。 【農業】 20.6% (男性 20.0%、女性 21.3%) 	<ul style="list-style-type: none"> 宿泊業等の就業者割合が高い(リゾートリゾート等)。 【宿泊業等】 18.0% (男性 16.9%、女性 19.4%) 農業の就業者割合が高い。 【農業】 32.9% (男性 32.6%、女性 33.3%)

③ 地域の生活拠点+α型

中標津町	名寄市	苫小牧市
<ul style="list-style-type: none"> 卸売・小売業の就業者割合が高い。 【卸売・小売業】 18.2% (男性 15.8%、女性 21.6%) 農業、建設業の就業者割合が高い。 【農業】 12.1% (男性 12.4%、女性 11.6%) 【建設】 11.8% (男性 17.9%、女性 3.4%) 	<ul style="list-style-type: none"> 医療・福祉の就業者割合が高い。 【医療・福祉】 13.1% (男性 5.6%、女性 23.8%) 農業、公務サービスの就業者割合が高い。 【農業】 11.9% (男性 10.9%、女性 13.3%) 【公務】 15.1% (男性 23.4%、女性 3.2%) 	<ul style="list-style-type: none"> 製造業や運輸業の就業者割合が高い。 【製造業】 13.6% (男性 18.4%、女性 6.2%) 【運輸業】 10.2% (男性 14.7%、女性 3.5%) 卸売・小売業における女性の就業者割合が高い。 【卸売・小売業】 15.7% (男性 11.5%、女性 21.9%)

④ 一次産業+α型

猿払村	今金町	鶴居村
<ul style="list-style-type: none"> 漁業と農業の就業者割合が高い。 【漁業】 21.2% (男性 27.0%、女性 13.9%) 【農業】 12.0% (男性 12.8%、女性 11.0%) 製造業における女性の就業者割合が高い。 【製造業】 20.8% (男性 10.8%、女性 33.5%) 	<ul style="list-style-type: none"> 農業の就業者割合が高い。 【農業】 28.8% (男性 28.0%、女性 29.8%) 医療・福祉や教育関連分野などが雇用を下支え。 【医療・福祉】 11.5% (男性 5.4%、女性 19.1%) 【教育】 6.3% (男性 5.7%、女性 7.0%) 子育て支援に注力。 	<ul style="list-style-type: none"> 農業の就業者割合が高い。 【農業】 35.6% (男性 38.0%、女性 32.1%) 小・中学生の全国学力・学習状況調査の結果が全国平均を越え、全国有数の秋田県や福井県と比較しても遜色ない水準にある。(役場広報誌より) 釧路市に隣接。

2 振興局別の転出入の状況

人口減少の大きな要素の一つである社会移動の状況は、札幌圏への一極集中など、地域別の特徴があることから、平成25年（1～12月）、1年間の振興局別の転出入状況を把握し、対策の検討に活用する。

(1) 道内における移動

道内の移動では、石狩管内のみが12,461人の転入超過であることを除き、他の振興局は全て転出超過となっている。

転出超過数については、十勝管内が343人（総人口に占める割合-0.1%）で最も少なく、空知管内が2,742人（-0.9%）と最も多くなっており、人口に占める転出超過数の割合でみると、宗谷管内-1.1%、日高管内-1.0%、檜山管内-0.9%、留萌管内-0.9%の順となっている。

転出先については、檜山管内では渡島管内への転出が最も多い状況にあるが、それ以外の全ての地域においては、石狩管内への転出が最も多くなっており、札幌圏に人口が集中する傾向にある。

また、檜山から渡島への移動のほか、根室から釧路への移動など、隣接する地域間での人口移動が多く見られる圏域もある。

(2) 道外との移動

道外との移動については、全ての地域で転出超過となっており、石狩管内においても4,011人の転出超過となっている。

転出先は東京をはじめとする首都圏が中心となっており、胆振、渡島、上川管内については、道外への転出超過数が道内他管内への転出超過数を上回っている。

出典：北海道総合政策部「住民基本台帳人口移動報告(H25.1～12)
()内は管内人口に対する割合

空知 [人口 320,855]	順位	道内				道外				転出入の差
		転入-転出		-2,742 (-0.9%)		転入-転出		-460 (-0.1%)		
		転入計	5,619	転出計	8,361	転入計	1,464	転出計	1,924	
1	石狩	2,972	石狩	5,395	東京都	301	東京都	504	道内 -2,742	
2	上川	771	上川	1,045	神奈川県	151	神奈川県	224	道外 -460	
3	胆振	340	胆振	494	埼玉県	147	埼玉県	140	合計 -3,202	

石狩 [人口 2,345,779]	順位	道内				道外				転出入の差
		転入-転出		12,461 (0.5%)		転入-転出		-4,011 (-0.2%)		
		転入計	39,295	転出計	26,834	転入計	27,707	転出計	31,718	
1	上川	5,702	上川	4,223	東京都	6,519	東京都	8,680	道内 12,461	
2	胆振	5,577	胆振	4,150	神奈川県	3,164	神奈川県	3,749	道外 -4,011	
3	空知	5,395	渡島	3,310	千葉県	2,149	千葉県	2,591	合計 8,450	

後志 [人口 223,765]	順位	道内				道外				転出入の差
		転入-転出		-1,640 (-0.7%)		転入-転出		-183 (-0.1%)		
		転入計	4,361	転出計	6,001	転入計	1,319	転出計	1,502	
1	石狩	2,521	石狩	4,198	東京都	288	東京都	340	道内 -1,640	
2	胆振	361	胆振	408	神奈川県	146	神奈川県	135	道外 -183	
3	渡島	289	上川	276	埼玉県	93	千葉県	129	合計 -1,823	

胆振 [人口 409,871]	順位	道内				道外				転出入の差
		転入-転出		-530 (-0.1%)		転入-転出		-685 (-0.2%)		
		転入計	8,082	転出計	8,612	転入計	2,635	転出計	3,320	
1	石狩	4,150	石狩	5,577	東京都	450	東京都	694	道内 -530	
2	渡島	641	渡島	550	愛知県	309	神奈川県	400	道外 -685	
3	日高	582	十勝	380	神奈川県	267	千葉県	316	合計 -1,215	

日高 [人口 72,332]	順位	道内				道外				転出入の差
		転入-転出		-726 (-1.0%)		転入-転出		-89 (-0.1%)		
		転入計	1,768	転出計	2,494	転入計	555	転出計	644	
1	石狩	762	石狩	1,233	東京都	88	千葉県	90	道内 -726	
2	胆振	362	胆振	582	神奈川県	50	東京都	68	道外 -89	
3	十勝	118	十勝	127	千葉県	48	神奈川県	56	合計 -815	

渡島 [人口 419,096]	順位	道内				道外				転出入の差
		転入-転出		-836 (-0.2%)		転入-転出		-1,289 (-0.3%)		
		転入計	6,182	転出計	7,018	転入計	4,015	転出計	5,304	
1	石狩	3,310	石狩	4,376	東京都	846	東京都	1,237	道内 -836	
2	胆振	550	胆振	641	青森県	480	神奈川県	610	道外 -1,289	
3	檜山	538	檜山	401	神奈川県	434	千葉県	456	合計 -2,125	

檜山 [人口 40,421]	順位	道内				道外				転出入の差
		転入-転出		-380 (-0.9%)		転入-転出		-46 (-0.1%)		
		転入計	919	転出計	1,299	転入計	238	転出計	284	
1	渡島	401	渡島	538	東京都	38	東京都	51	道内 -380	
2	石狩	268	石狩	444	埼玉県	29	神奈川県	35	道外 -46	
3	胆振	48	胆振	80	神奈川県	24	青森県	26	合計 -426	

上川 [人口 516,941]	順位	道内				道外				転出入の差
		転入-転出		-602 (-0.1%)		転入-転出		-828 (-0.2%)		
		転入計	9,396	転出計	9,998	転入計	3,097	転出計	3,925	
1	石狩	4,223	石狩	5,702	東京都	680	東京都	820	道内 -602	
2	空知	1,045	オホーツク	788	神奈川県	332	神奈川県	437	道外 -828	
3	オホーツク	1,043	空知	771	埼玉県	235	千葉県	317	合計 -1,430	

留萌 [人口 50,636]	順位	道内				道外				転出入の差
		転入-転出		-467 (-0.9%)		転入-転出		-55 (-0.1%)		
		転入計	1,413	転出計	1,880	転入計	205	転出計	260	
1	石狩	539	石狩	859	東京都	47	東京都	45	道内 -467	
2	上川	265	上川	443	千葉県	19	神奈川県	23	道外 -55	
3	空知	142	空知	124	愛知県	16	埼玉県	20	合計 -522	

宗谷 [人口 68,873]	順位	道内				道外				転出入の差
		転入-転出		-789 (-1.1%)		転入-転出		-82 (-0.1%)		
		転入計	1,765	転出計	2,554	転入計	419	転出計	501	
1	石狩	695	石狩	1,108	東京都	61	東京都	95	道内	-789
2	上川	381	上川	575	青森県	39	神奈川県	64	道外	-82
3	オホーツク	167	オホーツク	163	千葉県	36	埼玉県	36	合計	-871

オホーツク [人口 299,314]	順位	道内				道外				転出入の差
		転入-転出		-1,734 (-0.6%)		転入-転出		-419 (-0.1%)		
		転入計	5,237	転出計	6,971	転入計	1,739	転出計	2,158	
1	石狩	2,240	石狩	3,454	東京都	350	東京都	469	道内	-1,734
2	上川	788	上川	1,043	神奈川県	200	神奈川県	263	道外	-419
3	十勝	489	十勝	619	埼玉県	130	千葉県	160	合計	-2,153

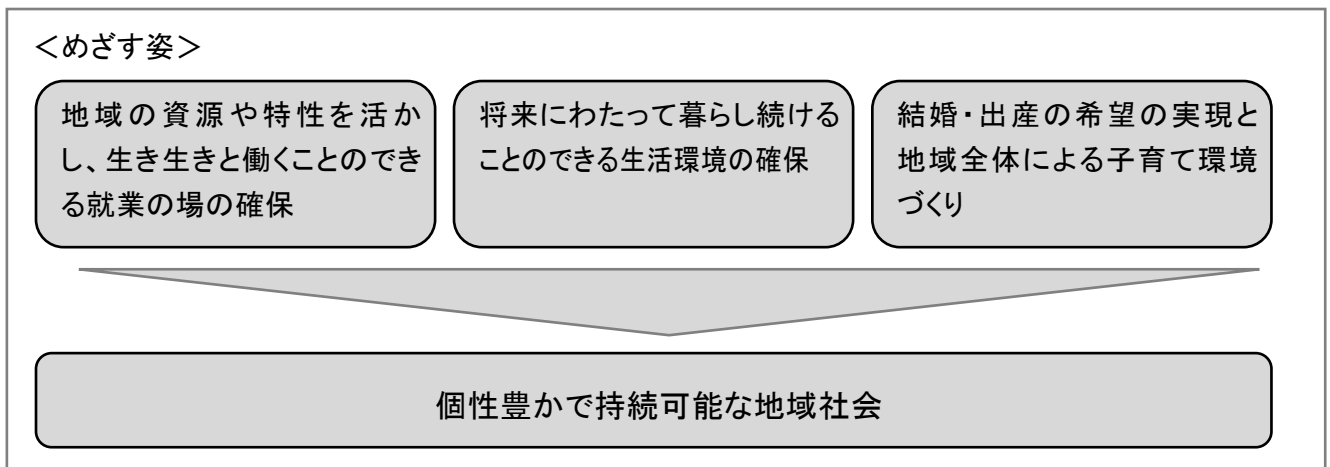
十勝 [人口 349,387]	順位	道内				道外				転出入の差
		転入-転出		-343 (-0.1%)		転入-転出		-216 (-0.1%)		
		転入計	6,179	転出計	6,522	転入計	2,312	転出計	2,528	
1	石狩	2,706	石狩	3,328	東京都	438	東京都	540	道内	-343
2	釧路	703	上川	599	神奈川県	236	神奈川県	281	道外	-216
3	オホーツク	619	釧路	560	埼玉県	199	埼玉県	195	合計	-559

釧路 [人口 244,213]	順位	道内				道外				転出入の差
		転入-転出		-1,166 (-0.5%)		転入-転出		-618 (-0.3%)		
		転入計	4,560	転出計	5,726	転入計	1,612	転出計	2,230	
1	石狩	1,863	石狩	2,842	東京都	307	東京都	505	道内	-1,166
2	根室	568	十勝	703	神奈川県	163	神奈川県	258	道外	-618
3	十勝	560	オホーツク	432	千葉県	119	埼玉県	221	合計	-1,784

根室 [人口 79,596]	順位	道内				道外				転出入の差
		転入-転出		-506 (-0.6%)		転入-転出		-163 (-0.2%)		
		転入計	1,700	転出計	2,206	転入計	466	転出計	629	
1	石狩	585	石狩	779	東京都	99	東京都	146	道内	-506
2	釧路	403	釧路	568	神奈川県	49	神奈川県	72	道外	-163
3	十勝	212	十勝	230	埼玉県	39	埼玉県	61	合計	-669

IV 指針の性格とめざす姿

この指針は、将来を見据え、次のような「めざす姿」の実現に向けた今後の取組の方向性を示すものである。



目標：国の動向や有識者会議などにおける意見を踏まえて今後検討

V 取組の基本方針

- 1 道民をはじめ、企業、NPO、市町村、道等が人口減少問題に関する基本認識を共有し、それぞれが役割を發揮しながら、その対策に一体的に取り組む。
- 2 広域分散型で様々な資源を有するなど、地域ごとに異なる本道の特性や実情に応じ、多様な地域社会のあり方を踏まえた取組を進める。
- 3 人口減少問題への対応の視点から、これまでの取組を見つめ直し、長期的視点に立って、有効な対策を総合的に構築し実施する。



1 人口減少に関する基本認識を共有する

[基本方向]

- 本道における人口減少の現状や見通し、課題などについて、過度に悲観することなく対応していくことの必要性和取組の方向について、市町村はもとより、幅広く道民の方々と認識を共有し、この問題への対応を将来に先送りすることなく、戦略的な取組を推進する。

2 子どもを生み育てたいという希望をかなえる

[基本方向]

- 人口の自然減の対応に向けては、出生率の向上が重要であり、結婚や出産が個人の意思に基づくものであることを基本としつつ、結婚し、安心して子どもを生み育てたいと思う方々の希望をかなえることを目標とし、子どもは本道の将来を担う大切な存在であるとの共通の認識に立って、結婚から出産、子育てにわたる切れ目のない対策を推進する。

(1) 未婚化・晩婚化への対応

- ・ 本道においては、近年、男女とも生涯未婚率や平均初婚年齢の上昇が顕著となっている中、結婚できない、あるいは、結婚しない理由として、「適当な相手に巡り会わない」、「結婚資金が足りない」ことなどを挙げている調査結果もあり、結婚を望む方々の問題の解消に向けて、若者世代の経済的基盤の確保と合わせ、出会いのきっかけづくりに取り組むとともに、結婚や子どもを持つことのすばらしさの普及啓発などを進めていく必要がある。

結婚を望む方々の希望をかなえるため、婚活情報の提供など出会いへのサポートを実施するほか、結婚に関する相談に対応できる体制の整備を図る。

また、若者の雇用や生活の安定化を図るとともに、多様な主体との連携のもと、結婚や出産に対するポジティブなイメージの発信等による社会の機運づくりや、各種教育においてライフプランを考える機会の提供などを行う。

(2) 地域特性に応じた子育て支援の充実

- ・ 本道においては、三世帯同居世帯割合、平均世帯人数とも減少傾向にあり、家庭内での子育て力が低下するとともに、子育てをしながら働く女性が増加する中、理想の子ども数と予定子ども数の乖離は、経済的負担に加えて、子育てに関する心理的・肉体的負担が主な要因となっていることから、待機児童の解消や子育ての負担の軽減など、地域の実情に応じた子育て支援に取り組む必要がある。

都市部を中心に、待機児童の解消が大きな課題となっていることから、計画的な保育所、認定こども園等の整備や多様な保育サービスの充実を図るとともに、地方においては、人口減少が進む中、どこで暮らしても親が孤立せず、安心して子育てができる環境づくりを進める。

また、国の新たな少子化対策を有効に活用しながら、地域の実情に応じた子育て支援などについて検討する。

(3) 仕事と子育てを両立できる職場環境づくり

- ・ 仕事と家庭を両立するために解決すべき問題として、育児休業など職場の支援や理解が不十分であることをはじめ、職場への復帰や再就職が困難であることや、保育所や保育サービスが不足していることなどが挙げられており、子育てに取り組む時間を確保できる働き方への転換、出産後も継続して働ける就労環境の整備などに積極的に取り組む必要がある。

子育て支援においては企業など事業者の役割が重要であり、女性の仕事と家庭の両立、男性が子育てに参加しやすい働き方の導入など、子育て支援をサポートする企業等の輪を広げるための取組を推進する。

また、ITを活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方であるテレワークなど、多様な働き方の普及を進める。

(4) 子どもの安全・安心の確保

- ・ 道民すべての宝である子どもたちの健やかな成長を地域全体で見守り、その安全・安心をしっかりと保障できる地域社会を築くため、重大な人権侵害である児童虐待から子どもを守る対策や施設退所者への自立支援の充実などに取り組む必要がある。

児童虐待の未然防止体制を一層強化するため、虐待予防ケアマネジメントシステムなどで早期に把握した養育困難家庭に対し、より有効に支援できるよう、関係機関の連携強化を図るとともに、児童養護施設で暮らす子どもへの進学・就職支援や退所後のアフターケアの充実を図る。

3 本道の強みを活かした産業と雇用の場をつくる

[基本方向]

- 人々が地域に定着するためには、地域経済の活性化を図り、多様な人材が自らの能力を十分に発揮し、生活の糧となる安定的な所得が得られる就業の場を確保することが必要であり、本道が優位性を持つ農林水産業などの地域産業について、需要動向や市場の変化などにも適切に対応し、その振興を図るとともに、雇用機会の拡大、女性や若者、高齢者などの活躍を推進する。

(1) 農林水産業や観光など地域産業の振興と雇用の維持・拡大

- ・ 本道において、合計特殊出生率の高い自治体や、将来人口推計により若年女性人口の減少率が低いとされる自治体は、農林水産業の就業比率が高い現状なども踏まえ、地域の人口維持に資する潜在力を持つ農林水産業の振興を通じて、雇用や就業機会の維持・拡大と地域の活性化を図る必要がある。
- ・ 地域が有する観光資源の磨き上げにより更にブランド価値が高まる可能性のある観光や、雇用吸収力が高く、周辺産業への波及効果も高い製造業など、地域の基幹産業を引き続き振興していくとともに、地域に密着したサービス業や商業などの中小・小規模企業の持続的発展を図る必要がある。

① 農林水産業

[農業]

北海道は耕地面積が大きく、気候や土地条件などが地域によって異なることから、道央地帯では、稲作を中心とし、野菜や軽種馬、肉用牛など地域の特性を生かした農業、道南地帯では、稲作に、施設園芸や畑作、果樹などを取り入れた集約的な農業、道東(畑作)地帯では、麦類、豆類、てん菜、馬鈴しょ、畜産を中心とした大規模な畑作経営、道東・道北(酪農)地帯では、草地資源を活かしたEU諸国に匹敵する大規模酪農経営など、地域ごとに特色ある農業が展開されている。

こうした地域の状況を踏まえながら、農業者が、安心して営農に取り組むことができるよう、経営の安定と所得の確保に取り組むとともに、後継者をはじめとした道内外からの新規就農者の経営発展や農業経営の法人化への支援、さらには、コントラクターなど、地域支援システムや生産基盤の整備、6次産業化や農商工連携、輸出の拡大などにより、多様な人材の活躍と雇用の場の創出を進める。

さらに、ITを活用した省力的・効率的な農業生産技術の開発普及等に取り組む。

[林業]

森林は、本道の土地面積の7割を占め、本格的な利用期を迎えているカラマツやトドマツの人工林を主体として、道央地域では、大消費地の札幌圏域を中心に高次加工施設や製紙工場等が、オホーツク地域においては、豊富な森林資源を背景に大規模な合板工場や集成材工場等が、十勝地域においては、主にカラマツ材を原料とする製材工場や木質ペレット工場等が立地している。

こうした各地域の特色を踏まえながら、CLTの開発・普及や木質バイオマスの利用促進など道産木材の需要創出、就業者の通年雇用化や林業事業体の経営強化など、林業・木材産業の成長産業化と担い手の育成・確保対策を進めるとともに、森林資源の循環利用の更なる好循環を図る。

[水産業]

北海道は、国内の漁業生産の約4分の1以上を占める我が国最大の水産物供給基地であるが、海域毎の組合員一人当たりの生産状況をみると、ホタテガイやサケなど栽培漁業の生産割合が高いオホーツク海海域では、生産量・額とも全道平均を大きく上回る一方、ホッケやスケトウダラなどの回遊性資源に依存し、栽培漁業の生産割合が低い日本海海域では、回遊性資源が減少傾向にある中、全道平均を大きく下回っており、海域間で格差が拡大している。

このため、近年、漁業経営環境が急速に厳しさを増す日本海地域において養殖業を柱とした新たな取組を進めるほか、水産物・水産加工品の輸出の促進、栽培漁業（つくり育てる漁業）の取組による水産資源の増大など、地域の特性に応じた収益性の高い安定した生産体制づくりを進める。

② 観光

豊かな自然環境や美しい景観、温泉、安全でおいしい食など、それぞれの地域が有する観光資源を磨き上げ、ブランド価値を高めることにより、道民の道内旅行の活性化を図るとともに、海外や道外からの誘客を促進し、交流人口の増加と併せ、観光消費がもたらす地域への経済波及効果を高めるよう、地域や異業種間の連携を推進しながら、地域の資源を生かした質の高い滞在型の観光地づくりによる観光振興を進める。

③ 製造業等

本道の強みを活かした農林水産業と連携した域内需要の獲得や新たな需要の掘り起こし、経済波及効果の高い自動車関連産業などのサプライチェーンへの参入・取引拡大により、集積の拡大が期待される地域の製造業等の競争力強化と地域展開を一層推進する。

④ 域内循環型ビジネス

地域特性を活かした新エネルギーなど資源を有効に活用する地産地消を促進し、地域の活性化と域内で循環するビジネスの育成を図る。

また、人口減少や高齢化の進行に伴い、地域が直面する様々な課題の解決に向け、多様な担い手によるソーシャルビジネスの拡大を図る。

⑤ 中小・小規模企業

中小・小規模企業支援の中心的な担い手である商工会・商工会議所をはじめとした支援機関などが行う多様な人材や新たな手法による創業支援、経営改善、事業継続、地域資源のブランド化などの取組を支援する。

(2) 北海道の強みを活かした企業誘致

- ・ 強靱な国づくりへの貢献や企業のリスク分散の視点から、自然災害が少ない本道の優位性や、食やエネルギー等の本道が有する様々な強みを活かし、地域特性に応じた企業誘致への積極的な取組とともに、誘致企業と道内企業との取引機会の拡大などを促進していく必要がある。

バックアップ拠点構想を踏まえ、国土強靱化の視点や企業等のリスク分散の必要性と本道の優位性を訴え、本社機能の移転や生産拠点の誘致などに取り組むとともに、地域の提案力を高めつつ、地域と連携しながら、戦略的な企業誘致を進める。

また、誘致企業に対して、道内企業の技術力をアピールすることなどにより、取引機会の拡大などを促進する。

(3) 市場規模やニーズの変化などに応じた産業の創造

- ・ 人口減少が進む中、地域内の需要の掘り起こしと海外を含めた域外需要の積極的な取り込みを図るため、食関連産業や観光などの付加価値や競争力を高め、本道経済を牽引する産業を育成する必要がある。
- ・ 健康志向の高まり、今後の女性の社会進出や消費者の年齢構成の大きな変化を見据え、地域内の消費に依存する産業についても、市場の変化への的確な対応や経営の効率化などを進める必要がある。

① 域外需要の取り込み拡大

北海道の魅力や強みを丸ごと世界に発信するクールHOKKAIDOの取組を加速するなど、国内外において高い評価を得ている北海道のブランドイメージを幅広い地域や分野に拡大するなどして発信し、食品の移輸出拡大や国内外からの誘客促進、投資の呼び込みなどに向けた取組を強化する。

② 市場の変化などに対応した産業の育成

健康長寿社会の実現に向けて、北海道の強みである食と健康を結び付けた産業の創出を進めるなど、消費ニーズの変化に対応して地域資源を活かした産業の育成を図る。

(4) 多様な人材の活躍推進、担い手対策

- ・ 人口減少や高齢化が進行する中、本道経済の活性化を図るためには、女性の活躍の機会を拡大することが重要であり、地域づくりにおいても、多様な価値観や創意工夫をもたらす女性の更なる活躍を推進する必要がある。
- ・ 高齢者が健康で、その経験や能力を活かすことや、障がいのある方々が本人の意欲や障がい特性に応じた多様な働き方が可能となる社会の実現を目指すなど、これまで活躍の機会が少ない立場にあった人材が、地域や産業の担い手となる環境づくりを進める必要がある。
- ・ 地域においては、産業の担い手となる若年層の労働力不足がより大きな問題となることが懸念され、若者と仕事のミスマッチの解消等に向けて総合的な取組を進めていく必要がある。

① 女性

様々な分野での女性の更なる活躍を推進するため、女性が働きやすい環境の整備や幹部への登用など企業の取組の「見える化」や、職業に対する理解の促進、起業の支援や、官民の連携により女性の活躍を支援するネットワークづくりなど、女性の力が発揮できるよう総合的な政策を構築し推進する。

② 高齢者や障がい者

高齢者や障がいのある方々が働きやすい雇用・就業の機会確保や、多様なスキル、経験の活用などにより、こうした方々が健康でありあいのある仕事に従事し、地域や産業の担い手となるよう、活躍の場づくりを進める。

③ 若年層

若者に魅力ある職場環境づくりを促進するとともに、仕事のやりがいなどを若者たちに伝える効果的な手法を検討する。

また、子どもたちに、将来、社会人・職業人として自立していくことができるよう、職場体験や就業体験（インターンシップ）などの体験活動を通じて、学ぶことや働くことの意義を理解させるとともに、家庭・地域・企業等の協力を得て、一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てるキャリア教育の充実を図る。

さらに、農林水産業や食品加工業、観光業など、地域の強みを活かした産業を振興していく観点から、学校教育や地元企業等と連携した人材の育成などを進める。

4 住み続けたいと思える生活環境を整える

[基本方向]

- 住民の方々が地域で安心して暮らすためには、必要なサービスができるだけ身近に提供されるなど、そこに住み続けたいと思える生活・定住の環境づくりが大切であり、低下するコミュニティ機能の再構築を図るとともに、ITの積極的な活用など、医療・福祉をはじめ、買い物や教育環境、地域交通の確保、災害等の対応といった、様々な分野におけるサービス機能の確保に向けた取組を推進する。

(1) 協働によるまちづくりとコミュニティの再構築

- ・ 人口減少・高齢化の進行により、コミュニティ機能の低下が指摘される中、地域社会を持続可能なものとするためには、住民の自治への積極的な参画を促し、多様な主体による地域の実情に応じたまちづくりとコミュニティの再構築につなげていく必要がある。

住民など多様な主体と行政が協働し、コンパクトなまちづくりなど持続可能な地域のあり方を考え、共に地域づくりを進める取組を促進するとともに、地域特性に応じた社会的課題解決に向けたビジネスモデル創出の検討を行う。

また、住民が主体的に関わる集落対策の推進によるコミュニティの維持や高齢者の見守りの仕組みづくり、そうした地域主体の取組をリードしていく人材の発掘と育成を進める。

さらに、時間と距離の壁を越え、住み慣れた地域で安全・安心で快適な暮らしができるようIT利活用の促進に取り組む。

(2) 医療・福祉サービスの確保

- ・ 人口減少と高齢化の進行により、地域においては、医療や介護を必要とする高齢者、一人暮らしの高齢者が増加するなど、人口動態の変化に伴う医療・介護需要の変化への対応が求められるとともに、地域で安心して子どもを生み育てられる環境づくりのため、母子保健サービスや医療の提供体制の充実を図る必要がある。
- ・ 今後、都市部において高齢化の進行により介護ニーズが高まり、介護の担い手となる若年層の都市部への流出に一層拍車がかかり、地方における介護サービスの維持が困難になることが懸念されることから、人口動態の変化を見据えた介護人材の育成・確保・定着に向けた取組を進める必要がある。

長期的な視点での高齢者人口の将来推移や都市部と地方での医療需給を見据え、医療提供体制の検討を進めるとともに、本道の広域性に配慮しながら、地域における出生数や小児人口の推移を見据え、母子保健サービスや周産期医療、小児医療等の提供体制の整備を進める。

さらに、都市と地方の介護ニーズを見通しながら、介護人材の育成・確保・定着を図る取組を進めるとともに、地域の実情に応じた、高齢者を地域で支える仕組みづくりを進める。

(3) 買い物の利便性の確保

- ・ 人口減少・高齢化による地域内の消費の減少などに伴い、地域の暮らしを支える食料品や日用品などを販売する商店等の維持が課題となり、「買い物弱者」の発生や地域コミュニティへの影響の拡大が懸念されることから、地域の実情に応じて、こうした買い物環境の変化への的確な対応を図る必要がある。

商店街の魅力づくり、中心市街地に人が集うような機能の充実を図るとともに、地域によって買い物弱者を巡る事情は様々であることから、関係者が連携し、宅配や移動販売、買い物送迎バスなどのサービスの提供による買い物弱者対策を促進する。

(4) 教育の環境づくり

- ・ 子どもを生み育て、定住を進める上で、地域における教育環境は大変重要であり、とりわけ、小中学校をはじめ、子どもたちの学力や健全な心身を育む学校教育は、人口減少下にあっても、それぞれの地域の実情に応じて適切にその役割を発揮していく必要がある。
- ・ また、地域を担う人材を育成していくため、地域全体で子どもの多様な可能性を引き出し、また、住民の方々の幅広い能力の向上に向けて、学習機会を積極的に提供する社会教育の充実を図る必要がある。

① 学校教育

小中学校の義務教育については、地域ごとの人口等の状況にかかわらず、すべての子どもたちが、基礎的な学力と望ましい生活習慣を身につけることができるよう、学校と家庭、地域が一体となった適切な教育環境づくりを推進する。

高校については、産業や環境など地域の特色を活かした教育やITを活用した教育を推進するとともに、地域の教育水準を維持しつつ、子どもたちの能力・適性や進路希望等に応じた教育を受けられる環境づくりに取り組む。

また、将来、子どもたちが地域に戻り、地域を支える人材として活躍できるよう、地域への愛着を持たせる義務教育などの取組を進める。

② 社会教育

地域の関係者、道などが連携・協力し、地域の歴史や文化、産業などの知識の習得をはじめ、様々な学習ニーズに対応して学習機会を提供し、子どもたちや住民の方々が、自らの今後の生き方や地域の魅力・あり方を考え、地域活動や産業の担い手などとして成長し活躍していけるよう、社会教育の充実に取り組む。

(5) 交通ネットワークの確保

- ・ 人口減少の進行により、通勤、通学、通院、買い物など日常生活に欠かせない移動手段である公共交通機関の利用者の減少が見込まれる中、年間を通じ、地域の実情に応じた交通ネットワークを維持・確保するための総合的な対策を進める必要がある。

地域住民の交通手段として必要不可欠な鉄道やバス路線などを維持・確保するため、国や市町村との役割分担のもと、必要な支援措置について検討・取組を進めるとともに、集落の維持・活性化に資するコミュニティバス、デマンドバスの導入や、離島航路・航空路の維持、広域交通ネットワークの確保、道路施設の適切な維持管理や冬期間の除排雪など、年間を通じ、地域の実情に応じた交通ネットワークの維持・確保のための取組を促進する。

(6) 地域防災力等の強化

- ・ 高齢化が進む中で災害弱者の増加が見込まれる一方、自主防災組織などの担い手の減少や地域コミュニティの希薄化などにより、地域における防災等の機能の低下が懸念されており、今後、防災力等の強化に向けた取組を進める必要がある。

各地域で継続的に安心して生活するためには、河川管理施設等の公共土木施設等の適切な維持管理のほか、行政による「公助」の充実はもとより、道民一人ひとりや事業者が自ら取り組む「自助」、身近な地域コミュニティにおいて住民等が力を合わせて助け合う「共助」が効果的に推進されるよう、適切な役割分担による防災体制の構築や、あらゆる場面での防災教育の推進により防災意識の向上を図るとともに、建築物や重要インフラの防災対策を計画的に進めるなど、北海道の強靱化を推進する。

また、地域コミュニティの力を高め、行政と地域住民等の連携・協働による犯罪の起きにくい社会づくりを推進する。

5 北海道らしさを活かして人を呼び込み・呼び戻す

[基本方向]

- 他地域からの人口の流入促進や地域の活性化を図るためには、地域への積極的な人の呼び込み、転出者の呼び戻しが必要であり、観光振興等による交流人口の拡大や企業誘致、Iターン・Uターンを含む移住・定住の促進策などを推進する。

(1) 交流人口の拡大

- ・ 豊かな自然環境や景観、新鮮で安全・安心な食など各地域が有する魅力を活かした観光振興などにより交流人口を拡大し、域外需要の取り込みと地域の活性化を図る必要がある。

地域に人が訪れ、移動又は滞在することが経済や地域に与える様々な効果を多面的に捉え、地域資源を活かした取組や教育旅行、スポーツ大会・合宿、国際会議等の誘致など幅広い視点も取り込み、また、複数市町村や圏域での連携を促進することにより、効果的な交流人口の拡大に向けて取り組むとともに、北海道新幹線の建設促進、空港・港湾機能の充実、高規格幹線道路の整備の促進など、効果的な交流人口の拡大を支える交通基盤の整備に向けた取組を進める。

(2) 北海道の強みを活かした企業誘致（再掲）

- ・ 強靱な国づくりへの貢献や企業のリスク分散の視点から、自然災害が少ない本道の優位性や、食やエネルギー等の本道が有する様々な強みを活かし、地域特性に応じた企業誘致への積極的な取組とともに、誘致企業と道内企業との取引機会の拡大などを促進していく必要がある。

バックアップ拠点構想を踏まえ、国土強靱化の視点や企業等のリスク分散の必要性と本道の優位性を訴え、本社機能の移転や生産拠点の誘致などに取り組むとともに、地域の提案力を高めつつ、地域と連携しながら、戦略的な企業誘致を進める。

また、誘致企業に対して、道内企業の技術力をアピールすることなどにより、取引機会の拡大などを促進する。

(3) 居住環境の魅力を活かした移住・定住の促進

- ・ 恵まれた自然や人々の開放的で寛容な気風、首都圏等に比べて低い住宅費等の生活コストなど、本道の居住環境の魅力を活かし、効果的に移住・定住を促進していく必要がある。

近年の田園回帰などの志向の高まりも踏まえ、豊かな水と森林、美しく豊かな自然環境、夏の冷涼な気候に加え、住宅、子育て、生活コスト等の暮らしやすさ、地域に住むこと、地域に戻り暮らすことの良さや本道の暮らしの優位性などについて積極的に発信するとともに、地域おこし協力隊制度等の活用や、住環境の整備を進めるなどして、移住・定住を促進する。

6 多様性を活かし、北海道らしい連携により地域を形づくる

[基本方向]

- 地域において子どもを生み育て、住み続けていく上で、就業の場や生活・定住環境の確保が必要であり、そのため、横断的・総合的な視点に立って、地域の多様な魅力づくりを進めるとともに、それぞれの地域の実情や特性に応じて、自治体間の広域的な連携を推進する。

(1) 多様な強みを持つ地域づくり

- ・ 道内において人口減少率が比較的低い自治体は、例えば、都市に隣接しながら雇用吸収力のある基幹産業が存在する、農業に加えて観光リゾートが雇用の場となっている、周辺地域の生活拠点として機能しながら、複数業種が雇用の受け皿となっているなど、生活環境や産業・雇用などにおいて多様な強みを有していることなどを踏まえ、複数の特徴や雇用の場を有する地域の魅力づくりを推進する必要がある。

各地域の多様な地域資源を活かし、一次産業プラス観光、ものづくり、教育、子育てなど、産業間連携や暮らしとの関わりといった横断的な視点でプラスアルファの強みを生み出す地域づくりを推進するため、多様な人材の確保・育成による人づくりに取り組むとともに、地域の特性に即した地域課題の解決と個性的な魅力あふれる取組、資源などを活かした地域おこしなどを積極的に支援する。

(2) 自治体の広域的な連携

- ・ 人口減少下において、行政や医療・福祉、買い物など生活に必要なサービスを維持し、効率的に提供していくためには、各自治体の特性を活かしながら、適切な機能分担を図る広域連携を進める必要がある。
- ・ 国においても、自治体連携に関して様々な仕組づくりが行われているが、本道では、平成 25 年 3 月末で人口 1 万人未満の自治体が 120 を超えるなど、小規模な自治体が多く、国の制度が活用しづらい地域もあることから、広域分散型の地域構造を持つ北海道の特性を踏まえて、多様な連携のあり方を検討する。

その上で、拠点都市に加え、中小規模の自治体を核とした連携、小規模自治体同士の連携など、各連携を重層的に全道に広げることにより、北海道全体で機能分担とネットワーク化を進め、地域からの人口流出の抑制を図る必要がある。

① 様々な連携制度の活用促進

定住自立圏構想など様々な広域的な連携手法を効果的に活用した地域づくりを進めるとともに、国に対し、本道の実情を踏まえた制度の改正などを積極的に提案していく。

② 北海道に適した地域連携のあり方検討と推進

市町村が地域の総合的な行政主体として、今後も多様な行政サービスを住民に持続的に提供できるよう、各地域の実情に応じた連携のあり方を地域の創意のもと推進する仕組みづくりを検討し、道として必要な支援を行う。

7 札幌圏への人口集中に対応する

[基本方向]

- 道内においては、地方から人口が流出して札幌圏に集中する傾向が続いており、全道的にも低い札幌市の出生率の改善や、その都市機能を活用した地方の振興、道外への人口流出の抑制に向けた取組を、札幌市と道が連携して積極的に推進する。

札幌市の出生率の向上や若年層の道外流出の抑制、大消費地であり多様な産業が集積する札幌市の都市機能を活用した地域振興等について、札幌市と道との協議の場において対応を検討し、緊密な連携の下で取組を進める。

VI 道による率先行動

人口減少問題への対応に当たっては、道民の皆さんをはじめ、企業、団体、行政など多様な主体が、それぞれ自らの問題として取り組む必要があるが、様々な対策を検討・推進し、1万3千人を超える職員を擁する道庁組織自らが、率先した取組を進めることが重要であり、子育てと両立できる仕事の環境づくり、女性や若者の活躍推進、地域づくりの拠点となる振興局の機能強化などに積極的に取り組んでいく。

VII 推進体制

1 全庁横断的な推進体制

取組指針を効果的に推進するため、知事をトップとし、振興局も含めた全庁横断的な推進体制である「北海道人口減少問題対策本部」により、施策の総合調整を図る。

2 地域との連携・協働

取組の方向性を共有するとともに、地域の実情や特性に応じた施策を展開するため、振興局の機能強化を図りつつ、様々な協議の場を通じ、市町村との連携・協働を進める。

また、札幌市への人口集中に伴う課題等について、札幌市と道との協議の場を通じ、その対応策を検討し、推進する。